

ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOUKAI

2016

4

APRIL

No.721



新宮晋《雲の牧場》
1990年

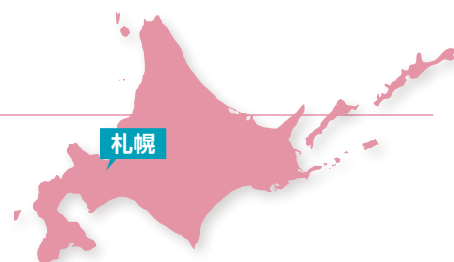


福田繁雄《椅子になって休もう》
1990年

北海道の美術館・博物館シリーズ 札幌市

「札幌芸術の森美術館」

札幌芸術の森美術館は、1990年9月、札幌市南部の緑豊かな丘陵地に位置する複合文化施設・札幌芸術の森に開館しました。札幌、北海道ゆかりの作家の作品および国内外の近現代美術などを収集の核とし、多彩な内容の特別展を年間5～7本開催するとともに、美術に関する調査研究活動を行っています。また74点の彫刻作品を常設展示する「野外美術館」、佐藤忠良の作品を展示し製作体験もできる「佐藤忠良記念子どもアトリエ」を併設しています。



札幌

CONTENTS

「札幌芸術の森美術館」のご紹介／

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

函館自由市場協同組合 創立70周年記念式典開催／

中央会 本・支部通常総会日程のお知らせ／

締切間近！ ものづくり補助金の公募について 1

平成28年度

中小企業・小規模事業者関係の税制改正の概要 2

ものづくり補助金活用事例紹介～株式会社江戸屋～ 4

業界こぼれ話（再生骨材の話） 6

ニュースレポート中央会編集委員会を開催／

職員異動のお知らせ 7

廃業調査報告 8

～即戦力育成プログラムによる若手従業員の人材育成

札幌左官工事業協同組合～ 10

2月の道内景況 12

支部だより 14

中小企業大学校旭川校からのお知らせ 16

中小企業基盤整備機構からのお知らせ



北海道中小企業団体中央会

●「札幌芸術の森美術館」のご紹介●

住 所 〒005-0864

札幌市南区芸術の森2丁目75番地

TEL 011-591-0090

FAX 011-591-0099

開館時間 9:45～17:00(6月から8月は～17:30、入館は閉館の30分前まで)

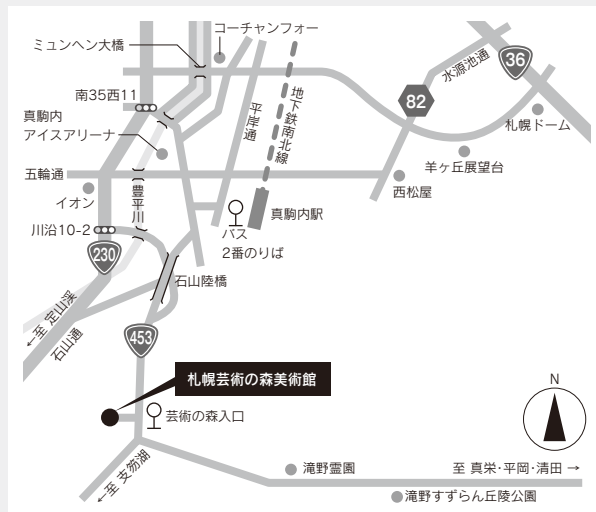
休館日 休館日 無休(11月4日から翌年4月28日まで月曜休館、野外美術館は11月4日から翌年4月28日まで冬期休館)

入館料 企画展 展覧会により異なる

野外美術館 一般(高校生以上) 700円

中学生以下 無料

MAP



協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

平成28年度北海道支部の保険料率が変わります

平成28年度の健康保険・介護保険料率は3月分(5月2日納付期限分)から変更となります。

加入者・事業主の皆さまにおかれましてはご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。(保険料額表はホームページをご覧ください。)

平成28年3月分(5月2日納付期限分)から変更

①40歳以上65歳未満の加入者ご本人(被保険者)さま
平成27年度

11.72%	
健康保険料率 10.14%	介護保険料率 1.58%

平成28年度

11.73%	
健康保険料率 10.15% (+0.01%)	介護保険料率 1.58% (据置き)

②上記①以外の加入者ご本人(被保険者)さま
平成27年度

10.14%	
健康保険料率 10.14%	介護保険料率 —

平成28年度

10.15%	
健康保険料率 10.15% (+0.01%)	介護保険料率 —

※任意継続被保険者の方は4月分(4月11日納付期限分)から変更となります

健康事業所宣言を始めませんか?

超高齢化社会が急速に進展している中で、従業員の健康管理は、事業所にとって大きな課題となっています。

健康経営は、従業員の健康づくりを積極的に行うことで、生産性・収益性を高めていくという考え方で厚生労働省だけでなく、経済産業省も積極的な普及活動を展開しています。

協会けんぽ北海道支部では、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」と連携し、より一層健康づくりを推進するため、健康経営に取り組むことを宣言した事業所を認定してサポートする「健康事業所宣言」を行っています。

3つの健康づくりメニュー
に取り組むことを宣言!

協会けんぽ北海道支部と北海道
が認定した「宣言書」を交付。

事業所名を協会けんぽ北海道
支部ホームページにて公表。

協会けんぽが健康づくり
をサポートいたします。

健康づくりへの投資は、事業所の社会的信頼度や業績にも良い影響をもたらします!

詳しくは、協会けんぽ北海道支部ホームページをご覧ください!



全国健康保険協会 北海道支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

電話 011-726-0352 (代表)

協会けんぽ

検索

函館自由市場協同組合 創立70周年記念式典・祝賀会開催!

2月21日、ロワジールホテル函館において函館自由市場協同組合(前 直幸理事長、組合員38人)の創立70周年記念式典・祝賀会が盛大に開催された。

冒頭、理事長より「自由市場は昭和20年、戦後の青空市場が起源となり誕生してから市民の台所として親しまれているが、創立50周年を迎えた平成7年12月31日に発生した火災により建物などをすべて焼失し、運営が困難となった。しかし組合員の団結により翌年8月8日に再建し、このたびの創立70周年を迎えることができた。今後もこれまでの困難を乗り越えてきた人間関係を誇りに頑張っていきたい」と決意を述べた。

続いて、同組合の永年にわたる功績に対し本会会長の表彰状が授与された後、記念祝賀会へと移った。

祝賀会では、鏡開きのほか、青年部によるマグロの解体ショーが行われ、その場で握り寿司が出席者に振る舞われた。



前理事長



マグロ解体ショー



本会会長表彰授与

平成28年度 中央会本・支部 通常総会日程のお知らせ

平成28年度中央会本・支部の通常総会の日程が下記のとおり決まりましたので、お知らせいたします。

	開催日時	開催場所
道 南 支 部	5月18日 (水) 17:00より	ホテル函館ロイヤル
上 川 支 部	5月18日 (水) 17:00より	旭川グランドホテル
宗 谷 支 部	5月23日 (月) 13:30より	稚内サンホテル
空 知 支 部	5月24日 (火) 17:00より	岩見沢平安閣
網 走 支 部	5月26日 (木) 16:30より	ホテル黒部
釧 根 支 部	5月27日 (金) 17:00より	釧路市アクア・ベール
胆 振 支 部	5月27日 (金) 17:00より	中嶋神社 蓬峽殿
後 志 支 部	5月31日 (火) 17:00より	ニュー三幸小樽本店
十 勝 支 部	6月 1日 (水) 17:30より	ホテル日航ノースランド帯広
本 部	6月 9日 (木) 15:00より	ホテル札幌ガーデンパレス

締切間近! 平成27年度補正

「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の公募について

本会では、平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の公募を2月5日(金)から4月13日(水)までの期間で行っています。受付の締切が間近です。応募される方はお急ぎください!

公募要領及び申請書様式など詳細については、本会ホームページから

ものづくり支援 のバナーをクリックしてご覧ください。

お問い合わせは、北海道地域事務局(電話:011-200-9356 FAX:011-200-9357)へ。

平成
28年度

中小企業・小規模事業者関係の税制改正の概要について

「平成28年度 税制改正大綱」から中小企業・小規模事業者関係の税制改正の主なものについて概要を紹介します。

新たな機械装置の投資に係る固定資産税の特例 (固定資産税)

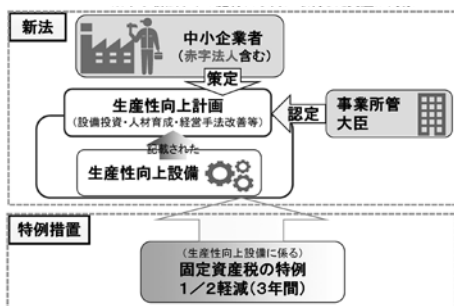
新設

- 中小企業が取得する**新規の機械装置**は、3年間、**固定資産税を1/2に軽減**する措置を創設。
- 史上初の固定資産税での設備投資減税**。赤字中小企業にも大きな効果あり。

適用期間

【適用期間:3年間
(平成30年度末までの投資)】

※中小新法(P)の施行日以降に取得した資産が対象



対象設備の例



金属加工機械



ソフトウェア組込型(NC)複合加工機

特例対象・内容

【支援対象】

▶中小企業者が新法の**認定計画に基づき取得する新規の機械装置(新品)**

※中小企業者:資本金1億円以下等、大企業の子会社除く

▶**生産性を高める機械装置**が対象

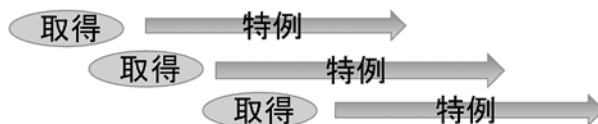
※既存の設備投資減税(生産性向上設備投資減税)の支援要件

(①160万円以上、②生産性1%向上(10年以内に販売開始)、③最新モデル)から、**中小企業への配慮から、③最新モデル要件を除外**。

【特例】

▶固定資産税(税率1.4%)の課税標準を**3年間1/2に軽減**

H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 H32年度 H33年度



※例:平成28年に取得した設備は、平成29年1月1日時点で所有する資産として申告され、平成29、30、31年度の3年間固定資産税を軽減。

中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例 (所得税、法人税、個人住民税、法人住民税、事業税)

延長

- マイナンバーや消費税複数税率対応で事務負担増が集中する中小企業を支援するため、適用対象者を見直した上で、適用期限を2年延長する。

改正概要

【適用期間:2年間(平成29年度末まで)】

- 中小企業者が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)することを認める措置。
- 適用対象者から従業員1,000人超の法人を除外し、適用期限を2年延長する。

	取得価額	償却方法	
中小企業者のみ	30万円未満	全額損金算入 (即時償却)	合計300万円 まで
全ての企業	20万円未満	3年間で均等償却(注) (残存価額なし)	本則
	10万円未満	全額損金算入 (即時償却)	

(注) 20万円未満の減価償却資産であれば、3年間で毎年1/3ずつ損金算入することが可能。

中小法人の交際費課税の特例 (法人税、法人住民税、事業税)

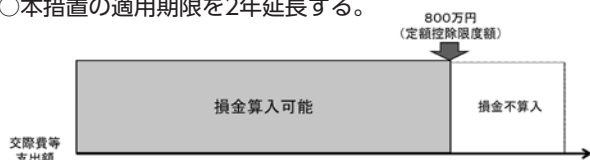
延長

- 交際費は事業活動に不可欠な経費であり、販売促進手段が限られる中小法人を支援するため、適用期限を2年延長する。

改正概要

【適用期間:2年間(平成29年度末まで)】

- 法人が支出した交際費は、租税特別措置法により原則として損金不算入とされているが、中小法人については、特例として定額控除限度額(800万円)までの損金算入を認める措置。
- 本措置の適用期限を2年延長する。



「交際費等」とは、交際費、接待費、機密費その他の費用。得意先、仕入先その他事業に関係のある者等に対する、接待、供応、慰安、贈答その他これらに類する行為のための支出。

【参考】

- ・平成26年度税制改正で創設された、交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金に算入することができる措置（大法人も適用可能）についても、適用期限を2年延長（平成29年度末まで）。
- ・中小法人については、定額控除限度額（800万円）までの損金算入との選択適用が可能。

法人実効税率の引下げ (法人税・法人住民税・法人事業税)

拡充

- 平成28年度に**29.97%**、平成30年度に**29.74%**まで税率引下げを決定。
 - 3年連続で、2%を超える税率引下げを実現（26年度：▲2.38%、27年度：▲2.51%、28年度：▲2.14%）
 - 平成30年度には、ドイツ並みの水準を実現。
- 財源は、**経済に悪影響の少ないもの**に絞って対応。
 - ① 研究開発税制を堅持
 - ② 減価償却制度の定額法への一本化は、投資拡大に悪影響の少ない、建物附属設備・構築物に限定
 - ③ 設備投資減税は、縮減・廃止期限を明確化することで、期限内の設備投資を後押し（「やるなら今でしょ」）
 - ④ 外形標準課税の拡大は、中堅企業への配慮措置を拡充し、今後2年間、現行制度より負担が拡大しないことを確保
中小企業に対する外形標準課税は、引き続き「慎重に検討」を行うこととする。
 - ⑤ 繰越欠損金の控除上限の引き下げは、総枠を維持しつつ、縮減を3年刻みに延長し、激変緩和を強化

改正概要

	現行		平成28年度	平成30年度
国の法人税率	23.9%		23.4%	23.2%
(参考) 大法人向け法人事業税所得割 * 28年度までは、地方法人特別税を含む * 年800万円超所得分の標準税率	6.0%	⇒	3.6%	3.6%
(参考) 国・地方の法人実効税率 〈標準税率ベース〉	32.11%		29.97% (▲2.14%)	29.74% (▲2.37%)

※東京都ベースであれば、
現行の法人実効税率は**33.06%**。

地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充 (消費税、地方消費税)

拡充

- 「日本再興戦略」改訂2015において、「地方の免税店数を約6,600店（2015年4月現在）から、2017年に12,000店規模、2020年に20,000店規模へと増加させる」ことを目標と決定。
- 免税対象品目の拡大（2014年10月実施）、免税手続きカウンター制度の導入（2015年4月実施）により地方における免税店は順調に拡大しているものの、新たに現場で発生している諸課題を迅速に解決する必要がある。

現行制度

【2014年改正】

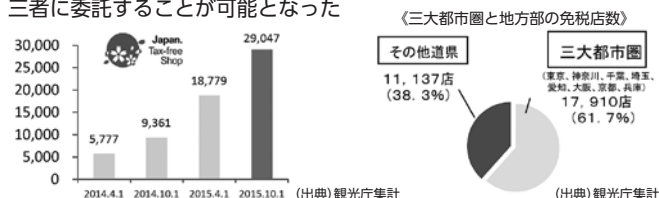
免税対象品目の拡大等

これまで免税対象から除かれていた食品類、飲料類、薬品類、化粧品類等の消耗品を含め、全ての品目が免税対象となるとともに、必要書類等の様式を緩和。

【2015年改正】

免税手続きの委託制度の創設等

商店街やショッピングセンター等において、各店舗の免税手続きを第三者に委託することが可能となった



課題例

- ・地方においてよく売れている民芸品・伝統工芸品等は、少額な販売が多く、現行の最低購入金額である10,000円に満たないことが多い。
- 入る必要がある。そのため、免税による買い増しが起こりにくい。



(例) 地域の民芸品・伝統工芸品は単価が2,000～3,000円程度のもので、最低購入金額が10,000円のままでは免税対象となるために多数の商品を購

- ・パスポートに購入記録票等必要書類を貼り付ける必要があり、免税店での作業負担が大きい。



改正内容

- 免税対象金額引き下げによる地方の消費拡大
免税の対象となる、一般物品の最低購入金額を「10,000円超」から「5,000円以上」に引き下げる。（これに合わせ、消耗品の最低購入金額を「5,000円超」から「5,000円以上」に引き下げる。）
- 海外直送の手続の簡素化
免税購入物品を免税店から直接海外の自宅や空港等へ直送する場合の手続の簡素化を行う。
- 免税手続きカウンターの利便性向上
商店街区内に所在するショッピングセンターの店舗が、商店街の組合員でなくとも、免税手続きカウンターを活用し購入金額を合算することを可能とする。
- 購入者誓約書の電磁的記録による保管
免税品販売時に免税店が保管する購入者誓約書について、電磁的記録により保管することを可能とする。

長期検討項目

- 免税手続の電子情報化に向けた検討
将来的な免税手続の電子情報化に向けて、引き続き検討する。

詳細については、中小企業庁のホームページをご覧ください。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2015/151217ZeiseiKaisei.htm>)

ものづくり補助金活用事例紹介 第3回

「十勝の主要作物である甜菜、豆類等を活用した加工品の開発と販売」

■ はじめに

今回は、ものづくり補助金（平成 25 年度ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金）の採択を受けた協同組合帯広卸売センターの組合員企業「株式会社江戸屋」の取組みについて紹介します。



ヒット商品

■ 会社の概要

株式会社江戸屋は昭和 30 年に創業し、昨年で 60 年を迎えました。

当初は、珍味の卸売が専門でしたが現在は、農（豆、干しいも、粟）・畜（サラミ、ドライソーセージ）・海（鮭、ほたて、コマイ）などの素材を生かしながら新商品の開発に力を注いでいます。こうした多様な商品群の中에서도コマイ、むきたら、鮭スティックは、同社のロングランのヒット商品となっています。

■ ものづくり補助金採択まで

同社は、北海道の優れた素材を中心に、道外や海外の様々な素材も取り入れながら農畜海産物の加工品開発に取り組んできましたが、素材の中でも十勝地方が一大産地となっている甜菜（ビート）は、寒冷地である北海道でしか生産されず、大根に似た根部を絞って砂糖（てんさい糖）を製造した絞りかす（ビートパルプ）や葉は、肥料や家畜の飼料として活用され、廃棄する部分がほとんどありません。

甜菜には、カラダを温めたり、血糖値の上昇を緩やかにするほか、豊富なオリゴ糖が腸内環境を整えるなどの効用があることから、砂糖以外での商品化が図れないか研究を始めました。同時に、十勝地方で生産される大豆などの農産物の加工についても研究を進めました。

様々な加工品の中から手軽に食べられるスナックに絞り込んで研究し、試行錯誤を繰り返しました。しかし、甜菜は、砂糖以外の加工品の原料として活用することが考えられなかったことから、そのための品種改良がされず、糖分やアクが強く、土臭さもあり、さらに油で揚げると色が黒くなってしまう問題を抱えていたことから、既存の設備では加工が難しい状況でした。

この状況を打開すべく、色々な方法を模索している中、十勝圏食品加工技術センターの真空フライヤーによる実験を試みた結果、真空に近い減圧状態を作ることによって加工するに当たっての問題を全て取り除くことが可能になりました。この結果を踏まえ、量産化を図るには、真空フライヤーをはじめ、皮むき機やスライサーなどの設備が必要であり、その設備資金の確保のために活用できる補助金を調べていたところ、設備購入ができる「ものづくり補助金」を知り、早速応募し、採択を受けました。

■ ついに商品が完成！

通常、野菜を揚げるときの油の温度は 150 度くらいですが、真空フライヤーの導入により、真空中で調理すると、野菜に含まれている水の沸点が下がるため、90 度前後の低温度でフライすることで、野菜そのものの色合いや栄養素を保つことができ、また、油の吸収も少なく、油っぽくなくなりました。

真空フライヤー導入後も研究を重ね、野菜によっては茹でたり、食塩水に浸けたりなどの前処理が必要なものの油で揚げるときの時間を調整するなど、その野菜にとって最適な方法を選択できるようノウハウを蓄積していききました。

さらに、商品化までには、カットの形状（刃を替える）や味付け、乾燥方法などは試験を繰り返し、様々なハードルを越えなければなりませんでした。自社の研究開発力だけでは解決できなかったところは公益財団法人とかち財団の協力を得ながら試行錯誤を重ね、十勝の素材を活かした野菜のスナックが誕生しました。

■開発した新商品について

商品化するには、まず野菜の確保が必要でした。そのために、十勝地方の農協や生産者（農家）の多大なる協力がありました。十勝産の色々な野菜で試作を繰り返し、いち早く商品化ができたのが枝豆、じゃがいも、そして、長いもでした。

中札内産の枝豆を使った商品は、ネーミングを「枝豆ポリポリ」とし、色鮮やかでくせのない味わいがおつまみに最適です。また、じゃがいもを使った商品は、「じゃがいもザクザク」とし、地元産の小粒のものを茹でて真空フライヤーで揚げ、なめらかな舌触りと上質な甘さが特徴で、素材丸ごとの印象が強く、ボリューム感があります。ブランドの十勝川西長いもを使用した「長いもホロホロ」は、スティック状にカットして真空フライヤーで揚げ、噛みはじめはホロホロと砕け、だんだん、ほのかにネバネバしてくる不思議な食感です。

そして、砂糖以外への加工が困難とされていた甜菜については、スライス後、低温で揚げることによって自然の甘さや色とパリパリした食感が楽しめる「甜菜（てんさい）チップス」という商品になりました。甜菜は、認知度が低いことからどんな野菜か見て分かるようなパッケージづくりに工夫を凝らしました。今はまだテスト販売の段階ですが、新千歳空港や道の駅を中心に販売するなど本格的な販売に向けてマーケティングを実施しています。



甜菜チップス
(開発段階でのパッケージ写真)

■ものづくり補助金を活用して

今回のものづくり補助金活用の成果は、機械化により皮むきとスライスの作業時間が短縮され、品質のバラツキがなく、均質な加工ができ、量産化に至ったこと、また、今まで商品化できなかった素材が真空フライヤーにより素材が活かされたスナックになったことです。設備投資ができたからこそ、新たなチャレンジに繋がりました。同社の開澤さんは、この経験をもとに、「十勝地方の素材を生かし、付加価値をつけた加工品の研究開発ができるよう試作を重ねていきたい。地元で愛され、十勝が誇る甜菜がもっと知れ渡るよう商品を通じてアピールしていきたい。」と今後に向けた抱負を語っています。

■終わりに

同社のホームページには、「素材を厳選すること。技術を磨くこと。それも本物と呼ばれる商品を提供する上で大切なこと。けれど、私たちは商品を作り上げていくすべての過程に、プライドとこだわりを有することが、もっとも重要だと考えます。たとえば安全性。たとえば品質管理。たとえば環境への配慮。目に見えないその一つ一つの企業活動と、首尾一貫した真摯な姿勢が、時代が認める逸品作りを支えるのです。」と本物品質の考え方が述べられています。

同社は珍味から始めて、研究開発を重ねた結果、今では商品のラインナップも増え、プライドを持って自社の商品をPRできる企業にまで成長しています。

身近にある素材が簡単には商品化できず、そのために地道な研究が必要でしたが、研究開発の苦勞の先には、自信のオリジナル商品群の誕生がありました。

これらの商品が、店頭に並んだ際には江戸屋のヒット商品ともども、是非お買い求めいただければと思います。

株式会社江戸屋

〒080-2469
帯広市西19条南1丁目7-13
TEL : (0155) 33-8114
FAX : (0155) 34-0281
URL : <http://edoya-group.co.jp/>



新商品



ギフト 北前船「北の箱」

●「業界こぼれ話」●

再生骨材の話



組合の紹介

十勝再生骨材販売協同組合は、平成9年8月に管内の中間処理業者15社が参加して前身となる「十勝再生骨材生産販売協会」を発足させ、平成13年6月に再生骨材の共同販売を行う組合として組織化されました。再生骨材のみを扱う組合は北海道では当組合だけで、全国的に見ても神奈川県と山形県にしか存在していません。

再生骨材について

再生骨材は、コンクリート建造物や基礎などのコンクリート塊を、破碎、磨砕などを行って製造される骨材(砂利や砂)のことで、ほぼ100%路盤材・基盤材として使用されています。種類は、40mmと80mmの2種類だけで、解体したコンクリート塊の種類などには関係なく、大きさのみで区分けしています。

各組合員のプラントへ搬入されたコンクリート塊は、破碎と同時に磁石を用いて鉄筋などを除去し、取りきれなかった不純物(木くず・プラスチック類等)は手作業で取り除いています。

解体したコンクリートの95%以上は再生され利用できることから、環境にもやさしい骨材として注目されています。

再生骨材は優先的に使用!?

再生骨材は、平成18年6月に国土交通省が示した「公共工事における『リサイクル原則化ルール』の策定について」により、工事現場から40kmの範囲内に再生骨材を製造する施設がある場合は、品質等を考慮の上、原則として再生骨材を使用することが定められています。

したがって、再生骨材のみで工事を施工できる場合、バージン材を使わずに工事を行うことになります。

もし、40km以内に製造施設がない場合は、その旨の証明書を提出してバージン材を使用することになるなど、再生骨材を優先して使用する動きは強まっています。

なお、再生骨材の不足分をバージン材で補うなど、再生骨材とバージン材を混ぜて使用することは認められず、全量が再生骨材かバージン材のいずれかになります。

重要なのは品質管理!

再生骨材を製造する当業界にとって、最も重要なのは品質管理です。役所の仕様基準により、再生骨材は専門の検査機関による品質検査を受ける必要があり、項目も「ふるい分け試験」や「粗骨材の密度および吸水率試験」など多岐にわたっています。

優先的に使用される再生骨材だからこそ、不純物を極力取り除き、厳しい検査をクリアすることが重要であり、製造する業者が最も気を使っているところです。

当業界及び組合のPR

再生骨材自体は高度経済成長時に建てられたコンクリート建造物が寿命を迎え、解体が増えていることから生産量は確保されていますが、新たな販路を見出すことが今後の課題です。現在は公共工事における需要がほとんどですが、当業界としては、民間の駐車場や生コンクリート用の骨材としての活用を模索していきたいと考えています。

最後になりますが、当組合の組合員が製造する再生骨材は品質の良さに揺るぎのない自信があります。

なぜなら、当組合で毎年組合員のプラントを巡回視察して品質の検査を実施しているほか、技能講習による再生骨材の知識を高める活動も行うことで、より良い再生骨材の製造に努めているからです。

是非、安心して十勝再生骨材販売協同組合(HP:<http://tokachi-saikotsu-coop.com/>)の再生骨材をご用命・ご使用くださいますようお願いいたします。

今回は、十勝再生骨材販売協同組合 事務局長 紙谷誠昭氏にご寄稿いただきました。ありがとうございました。

ニュースレポート中央会編集委員会を開催!

～アンケート結果を基に活発な意見交換が行われる～

2月25日、本会会議室において、機関誌「ニュースレポート中央会」の内容の充実に向けて、年2回開催している編集委員会(平成27年度第2回目)を委員6名全員の出席のもと開催した。

当日は、昨年末に実施した本誌に対するアンケート調査結果を踏まえ、今後の掲載記事及び予定などについて検討を行った。

実施したアンケート調査結果を見ると、注目してよく読む記事は、「支部だより」が最も多く、次に「道内景況」、「業界こぼれ話」の順となった。また、今後掲載して欲しい記事は、「新たな取組を行っている組合事例」が最も多く、次に「法律、制度の新設又は改正関係」、「組合又は組合員企業で活用した補助事業活用事例」の順となった。

この結果を踏まえ、弁護士や税理士などの専門家による寄稿記事を今後も継続することや特集記事として「ものづくり補助金活用事例紹介」を4月号以降は毎月掲載することなどを決定した。

今後も皆様に親しまれ、お役に立てる機関誌をめざし、内容の充実を図っていききたいと思います。

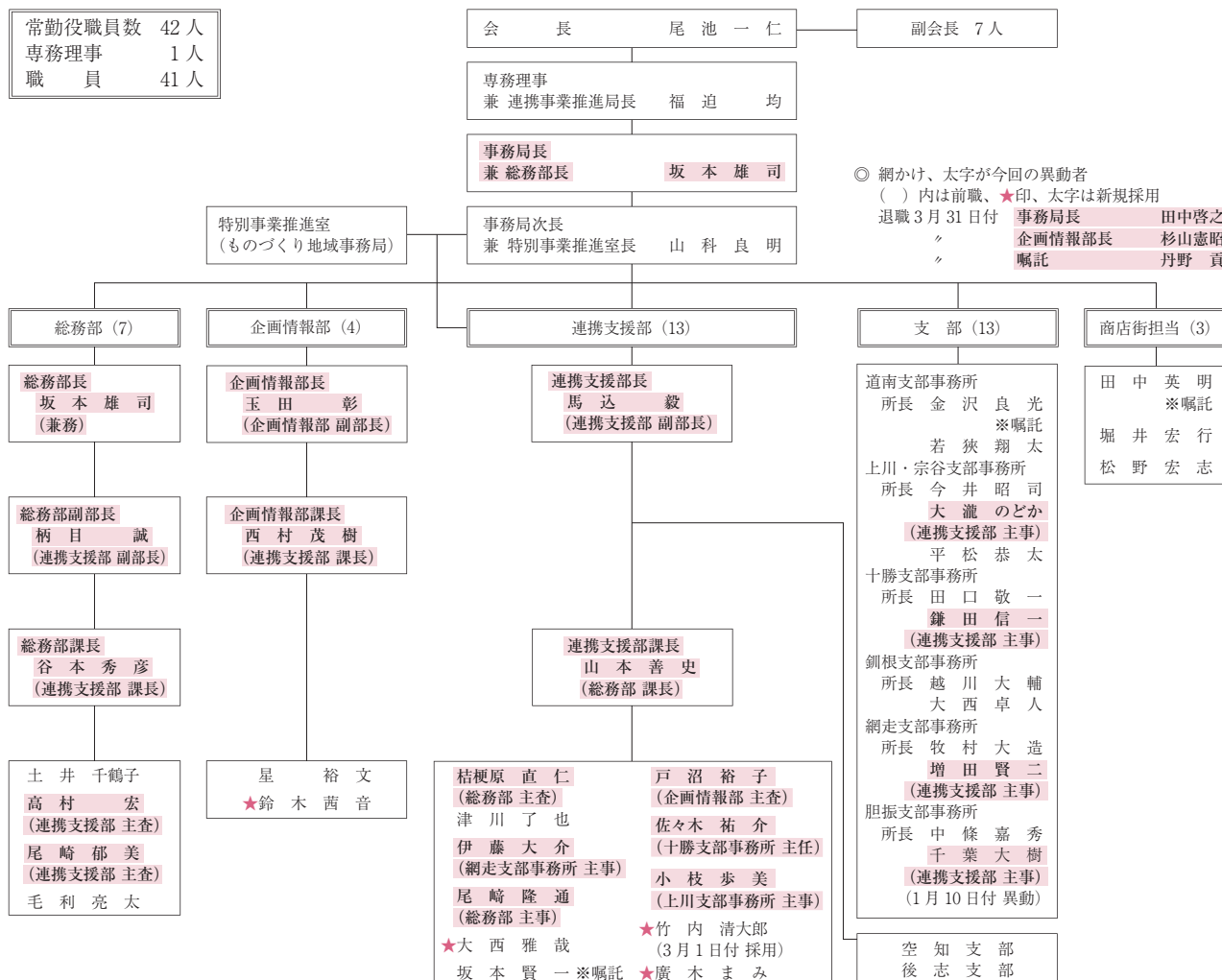


編集委員会の様子

職員異動のお知らせ

平成28年4月1日付人事

常勤役員数 42人
専務理事 1人
職員 41人



～道内中小企業の廃業等に関する実態調査結果について～

北海道中小企業団体中央会

I 調査概要

会員である協同組合等を対象に組員企業(個人事業主を含む。)の廃業等「自主廃業・倒産(民事再生等を含む。)」の実態を調査した。(平成14年より実施している。)

■ 調査対象期間→平成27年1月1日～12月31日

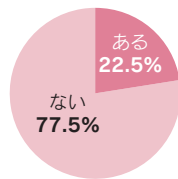
■ 調査対象組合数→1129組合 ■ 回答組合数→737組合 ■ 回収率→65.3%

II 調査結果

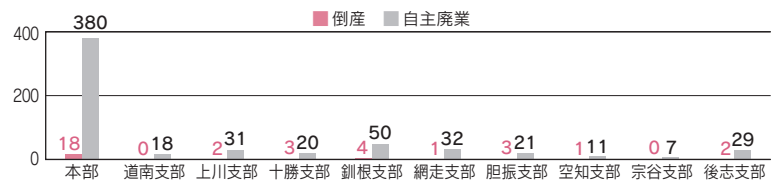
1 廃業等の有無及び本・支部別の件数〈図1・2〉

平成27年において廃業等が「ある」と回答した組合は166組合(22.5%)、「ない」と回答した組合は571組合(77.5%)であった。〈図1〉また、本・支部別の廃業等の件数は、〈図2〉のとおり。

〈図1〉廃業等の有無



〈図2〉廃業等の件数(本・支部別)



2 廃業等の年別推移〈図3〉

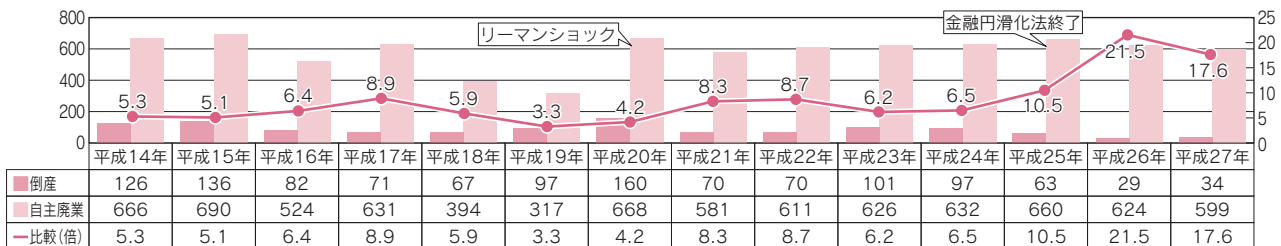
過去14年間の廃業等の件数は、〈図3〉のとおり。

平成27年の自主廃業(599件)は、倒産(34件)の**17.6倍**となり、調査開始以降、過去2番目に高い数値となった。

倍率が高い要因は倒産の減少によるもので、同26年、同27年の倒産は、連続して低水準となった。

自主廃業は、同20年から8年連続して600件前後の高い数値で推移している。

〈図3〉廃業等の年別推移(※比較:自主廃業件数/倒産件数)

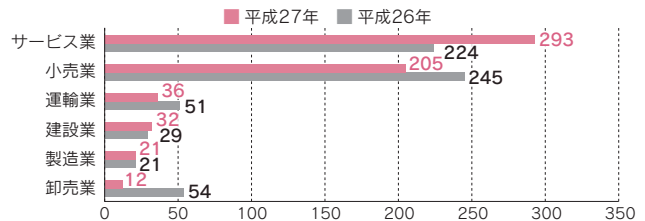


3 自主廃業の業種別件数〈図4〉

自主廃業(599件)を業種別で見ると平成27年は、「サービス業」の293件が最も多く、次に、「小売業」が205件と続き、「小売・サービス業」で占める割合は、圧倒的に多く、8割を超えた。

「サービス業」は、前年比69件の大幅な増加となり、「小売業」は40件減少した。

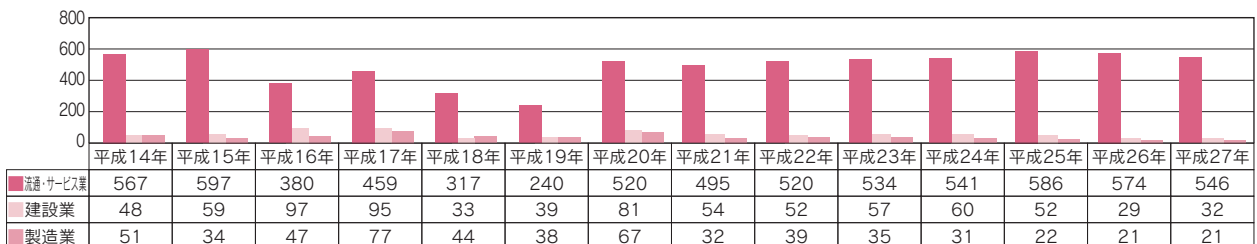
〈図4〉自主廃業の業種別件数



4 自主廃業の年別推移(業種別)〈図5〉

業種別の自主廃業の年別推移は、〈図5〉のとおり。また、各業種の自主廃業及び倒産の件数等の年別推移を〈図6〉～〈図8〉に示した。

〈図5〉自主廃業の年別推移(業種別:件数)



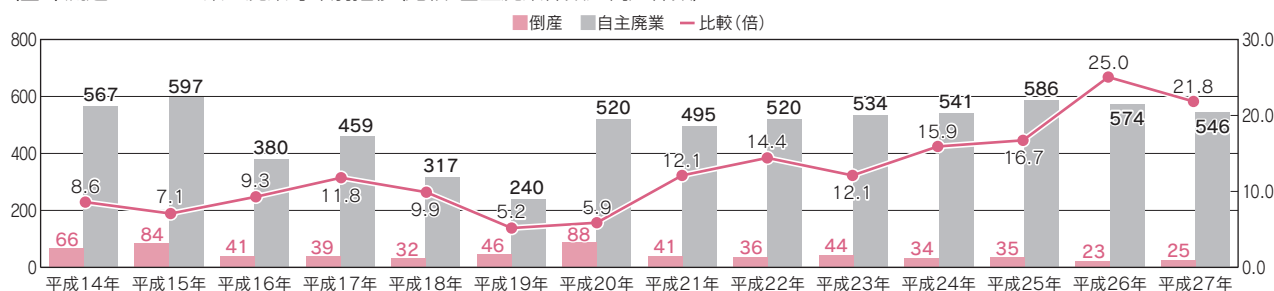
※「流通」は小売業、卸売業、運輸業の合計

5 廃業等の年別推移(業種別)〈図6～図8〉

(イ)流通・サービス業

平成27年の自主廃業は546件となり、平成20年以降高い数値で推移している。また、倒産の減少から同26年(23件)、同27年(25件)は、自主廃業が倒産の20倍超という状況になっている。

〈図6〉流通・サービス業の廃業等年別推移(比較:自主廃業件数/倒産件数)

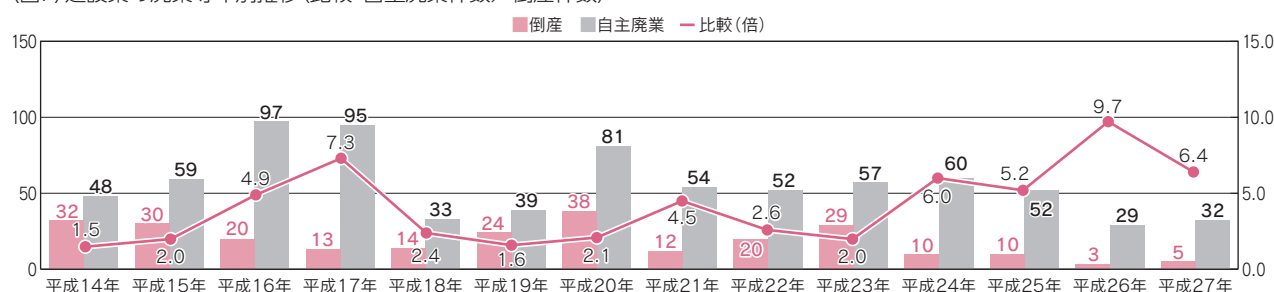


(ロ)建設業

平成27年の自主廃業及び倒産は前年より微増し、自主廃業が32件、倒産が5件となった。また、自主廃業は、ピークの平成16年(97件)、同17年(95件)に比べ、ここ2年は3分の1まで減少した。

倒産も同23年以降減少傾向にある。

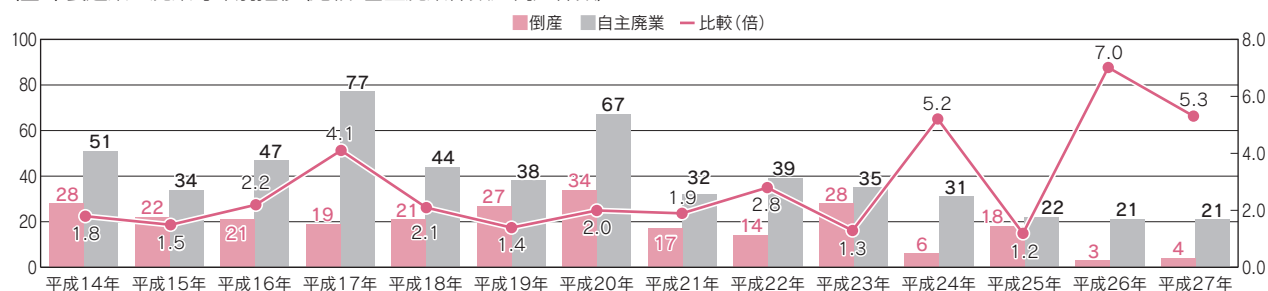
〈図7〉建設業の廃業等年別推移(比較:自主廃業件数/倒産件数)



(ハ)製造業

平成27年の自主廃業は、21件で同25年以降横這いで推移している。また、同27年の倒産は、同26年に次ぐ低い数値となった。

〈図8〉製造業の廃業等年別推移(比較:自主廃業件数/倒産件数)



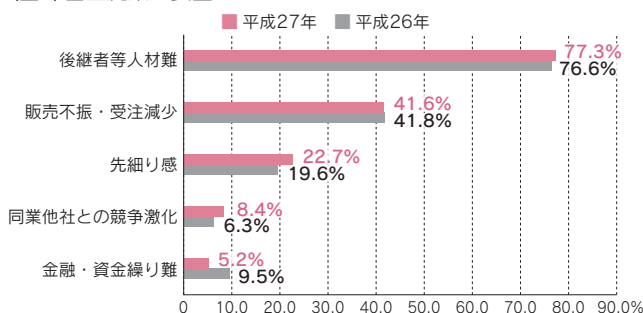
6 自主廃業の要因〈図9〉(複数回答)

平成27年の自主廃業の主な要因は、〈図9〉のとおり。

経営者の高齢化に伴う「後継者等人材難」が77.3%と最も多く、次に、「販売不振・受注減少」41.6%、「先細り感」22.7%と続いた。

一方、「金融・資金繰り難」は5.2%と、前年より4.3ポイント減少した。

〈図9〉自主廃業の要因



即戦力育成プログラムによる若手従業員の 人材育成

札幌左官工事業協同組合

組合設立の経緯と事業概要

当組合は、明治25年に組合の前身となる親睦団体の組織を創立し、明治35年に北海道から札幌左官業組合の認可を受け、以降、形態を変えつつ活動してきたが、昭和30年代には、職人及び後継者不足が慢性化し、その対応策が急務となり昭和35年には組合が母体となって札幌左官職業訓練所を開設。

その後、昭和37年8月に「札幌左官工事業協同組合」として設立同意者56人の左官事業者により設立した。昭和38年には後継者育成を図るべく青年部会を発足させ、また技術の向上を目指す技能検定試験導入などを通じて技術の伝承向上に努めるとともに、調査事業として従業員の雇用実態把握のための調査、組合事業に対する組合員の意識調査を実施し、その調査結果を基に職人確保のための現場環境の改善を図っている。

左官工事業の現状

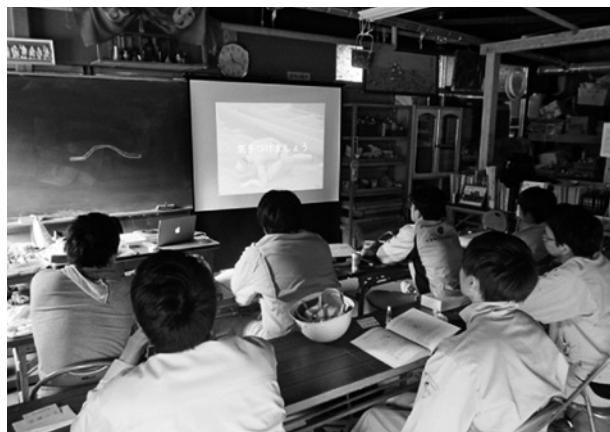
左官業界は、これまで新人職人の技能習得には熟練職人の仕事を現場で見えて覚えることが主流となっており、技能を習得し一人前になるには10年程度かかる。そのため技能習得期間の長さと修業の厳しさに耐えられずに数ヶ月で離職する者が多くなっており、新人職人の離職率が高い状況にあった。

当業界では、過去から職人及び後継者不足の状況が続いており、平成22年に実施した組合員調査による左官職人の年齢分布表によると55歳以上が全従業員の69%を占め、職人の高齢化が進む一方で若年層は減少し、それに伴い熟練職人がそれまで培った技能の伝承ができない状況となっており、これからも当業界を存続させるためには、新人職人の雇用と人材育成が急務となっていた。

即戦力育成プログラムの導入

新人職人に的確な技能習得と習得期間の短縮を図るためには、現場で見えて覚えることだけではなく、各人が自ら色々な作業ごとの動画を見て予習、復習を行うとともに、動画で理解できないところは、さらに熟練職人からの的確な指導を受ける方法を考え出した。

そして、スポーツにおけるモデリング手法を参考にタブレット端末にモデルとなる熟練職人の作業動画を保存し、新人職人がその映像を繰り返し見て技能取得に活かすための「即戦力育成プログラム」を開発し、平成26年度より札幌左官高等職業訓練校のカリキュラムとして導入した。



座学の様子

モデリング手法により短期間で技能習得

現在、札幌左官高等職業訓練校において左官の技能を習得するための「即戦力育成プログラム」を導入するとともに、組合青年部においてもこのプログラムを活用して若手の技術向上を図っている。

このプログラムは、座学に加え、従来、現場で先輩の熟練職人の作業を見ながら習得した技能をタブレット端末に取り込まれた熟練職人の動画を手本に塗り壁トレーニングを行うモデリング手法を組み込んでいる。

この動画を使ったモデリング手法は、手本となっている熟練職人のコテや体の動かし方、手首の角度やリズムなど同じ動作を何度でも繰り返し見ることができ、さらに撮影した自分の動画と手本動画を比べることが可能であることから、左官技能が従来より短期間で習得することができるプログラムとなっている。



タブレットで手本画像を見る新人職人



塗り壁トレーニングの様子

ヤル気を引き出し、次代の人材を育てる

新たな「即戦力育成プログラム」は、現場の生の声をプログラムに反映していることが、従来の技能訓練に比べ分かりやすく実践的な技能の習得を可能としている。この分かりやすく実践的なプログラムが新人職人のヤル気を引き出しており、訓練校卒業後の新人職人の離職はなく、今後、新人職人の早期離職を減少させ、定着率の向上が期待されるとともに、訓練校の受講生の増加が職人の増加にも結びついていくと考えられる。

当組合では、このようなプログラムを主体とした人材育成事業を今後も積極的に実施し、左官業界の次代を担う人材育成を図り業界の活性化を目指している。



現場実習の様子

札幌左官工事業協同組合

所在地 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番2号

理事長 出村良治

電話 011-833-0330

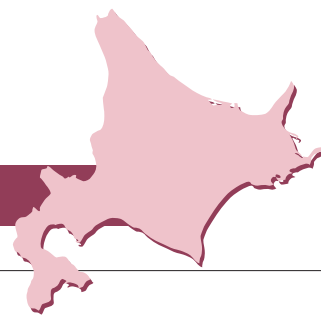
組合員 90人

FAX 011-833-0332

2月の道内景況

情報連絡員レポート

売上高が大きく改善 景況、収益状況も上向く



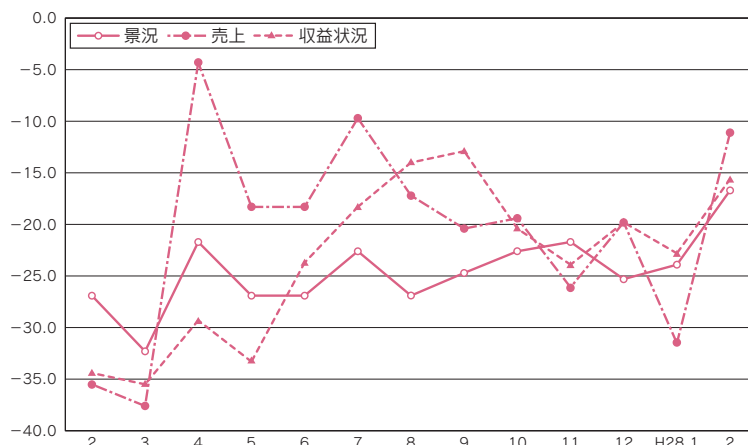
概況

主要DI値の推移では、「売上高」が前月に比べ大きく改善したほか、「景況」と「収益状況」も上向いたが、いずれも依然としてマイナス域にある。

業種ごとの前年同月との比較では、製造業で「販売価格」がプラスに転じたものの、他の指標はおしなべて悪化した。

非製造業については、「資金繰り」がプラスに転じたほか、「売上高」や「収益状況」も改善した。

主要DI値の推移



景況天気図 (前年同月比)

	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
全業種							
製造業							
食料品	↘	↘	↘	↘	↘	→	→
繊維工業	→	→	↘	→	↘	↘	↘
木材・木製品	↘	↘	↘	→	→	→	↘
紙・紙加工品	→	→	→	→	→	→	→
印刷	→	→	↘	→	→	→	→
窯業・土石製品	↘	↘	↘	↗	→	↘	↘
鉄鋼・金属	→	↘	↘	→	→	↘	↘
一般機器	↘	↗	→	↗	→	→	↘
その他	↗	→	↗	↗	→	→	→
非製造業							
卸売業	↘	↘	↘	↘	↘	↘	→
小売業	↘	↘	↘	↗	↘	↗	↘
商店街	↗	↗	↗	→	→	↗	→
サービス業	↗	↗	↗	→	↗	↗	↘
建設業	→	→	→	↗	→	↗	↘
運輸業	↘	↘	↗	↘	→	↘	↘
その他	→	→	→	→	→	→	→

(凡例)

30 以上



10 以上～
30 未満



△ 10 以上～
10 未満



△ 30 超～
△ 10 未満



△ 30 以下



天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を差し引いた値(D・I値)をもとに作成。その基準は上記のとおりである。

※矢印部分は、前年同月を比較して増加又は好転「↗」・不変「→」・悪化又は減少「↘」を各業界ごとに平均して算出

製造業

- ・2月は年間でも荷動きが良くない月であり、実際鮮魚は冬場で魚も捕りに行けないため少ないなか、塩干品がその分売れているわけでもない。また、消費者の購買意欲を駆り立てられるものも少ないなど、低空飛行で終了したと思われる。
新年度(4月)に向けた人事の動きも事前準備に入っている所もあると思われる。何かと生産販売以外の部分で忙しい月であったと感じる。(水産食料品/札幌)
- ・2月の売上高は冬のイベントが客数増となったところが多かったことも影響し、飲料も僅かではあるが、増加したようである。(飲料/全道)
- ・決算期を前に少し動きが良くなったように思える。
一部取引先では、北海道新幹線に絡んだ商品の受注が増えているようである。(水産食料品/函館)
- ・組合員の業況においては、あまり変化のない通常の2月であった。ただこの先の見通しとしては、一般家庭の消費の回復、観光客の入り込み(インパウンド観光)が大きな意味を持つと考えられる。(加工紙/全道)
- ・2月の生コン出荷量は138千 m³で、前月比は11.3%減、前年同月比は25.3%減となった。前年同月比は14ヶ月連続の減少であった。

- ・地域別には、前年同月を上回った分会(協組)は29分会(協組)中、9分会(協組)で前年(増加は12分会(協組))より減少した。前年同月と比較して、増加したのは小樽地区、十勝地方などであったが、増加の幅は小さかった。一方、函館、旭川地方、釧路、苫小牧地域など多くの地域で減少となった。(生コンクリート/全道)
- ・冬期間は、砂利の動きは少ないなか、通年施工により季節労働者の正社員化を行っている事業所があり、除雪作業などに振り分け、雇用増となっている。(砕石/全道)
- ・室蘭製作所は、新造船事業から撤退することが決定した。
小型船(漁船、タグボート等)は、収益改善が期待できないため、今後は修繕船事業と鉄工機械事業で収益を確保する。
組合の一部事業所では、過剰人員が出てきている状況で、出張等に対応している。(金属製品/室蘭)
- ・今年に入ってから、住宅関連企業や公共事業を手掛ける企業(特に板金関係)の売上・操業度どちらも若干ではあるが増え続けている。食品関連企業も同じく伸びている。雪が少なかったせいか、例年より早い動きでの受注であることが要因と思われる。逆に、雪に関わる事業(灯油・重油販売、除雪業)は大きく落ち込んだ。(金属工作機械/江別)

非製造業(卸・小売・商店街・サービス業)

- ・靴履物はスニーカー・スポーツカジュアルの春の出だしは良いが、冬物商品の処理が進まず売上は前年同月を下回った。仕入れを抑え、物流経費を抑えて収益性を回復させた。
生活雑貨は順調で単価が上昇し売上・利益ともに前年を上回った。
全般的に前年比減収との回答が多い。(各種商品/札幌)
- ・百貨店、大型店、スーパーマーケット等の客単価は上昇したものの売上は低下した。宝石、貴金属、時計等の高価格商品の売上げも元気がない。
飲食、医療関係は幾分好調さを維持したが、衣料品、靴、バッグ、生活住宅関連等も引き続き低迷している。売上げ単価も低下している業種が増えている。(各種商品/札幌)
- ・昨年7月より実施していたプレミアム商品券の影響もなくなり、クレジット取扱高は前年並みとなってきた。
旭川地区は2月の荒天に見舞われず、全体的に前年水準を維持していた。
市内には中国の春節による訪日観光客が目立った。(各種商品/旭川)
- ・2月は、雪まつりがあったが、雪まつりに来るお客様はツアーなので、買い物・食べる場所が決まっている。
一般のお客様はこの時期あまり出ないので、全体として売上の伸びがなかった。後半は吹雪と天候の悪化であまり外出がなく、2月期は売上が前年よりダウンした。
商品の入荷も少なく、魚全体、生魚を中心に価格が上昇した。(各種食料品/札幌)
- ・原油価格の下落影響を受け、ガソリンなど石油製品価格は安値傾向で推移しているが、消費者の節約基調はより進んでいる感があり、市況を

- 悪化させる要因なども解消されないまま石油製品の販売量も大幅に落ち込むなど、販売事業者にとって極めて厳しい状況が続いている。
また、2月の販売動向を見ると、寒波、降雪などの影響もあって、一部には灯油が店頭だけでなく、配達についても多少伸びているとの情報もあるが、消費者の節約志向を反映した買い控えがあり、末端石油販売業者では、値上げに踏み切れないなど厳しい状況にある。いずれにしても、アベノミクス効果を期待する声も多くあるが、未だ石油販売業界にその恩恵は届いていない状況にある。(燃料/全道)
- ・会員からは、小型車輦が無い(タマ不足)という声をよく聞く。
新車ディーラーも一部車種(プリウス、シエスタ他)は売れているようだが、納車が遅くなっており、下旬より車の入庫が少なくなっている。
小売フェア等も1月より少々販売少なめのようなのである。(中古自動車/札幌)
- ・帯広市中心部の旧イトーヨーカドー帯広店を所有する不動産会社が、土地とビルの売却交渉を進めていることが報道される。売却が決まれば、周辺を含めた再開発がどう進むか注目される。
藤丸百貨店の1月売上高は、5億3,077万円で、前年同月比5.2%減と、年末全市連合大売出しの反動減が大きい。来店客数も前年同月比で8.8%減となった。(各種商品/帯広)
- ・現状大きな変化はないが、年末は各店舗において多少お客様の入りは良かったように思うが、その反動か、1月～2月の客足は鈍いようである。
これから暖かくなるにつれ、徐々に好転していくと思われる。
組合員には常に前向きに積極果敢に取り組むよう指示をしているところである。(理容/釧路)

非製造業(建設・運輸業)

- ・昨年は、ある程度仕事量もあったが、今年に関しては先行き不透明感がある。札幌では昨年並みの仕事量が望めそうだが、全道的には減少傾向にあると思われる。(左官工事/札幌)
- ・この時期、組合員各社は組合事業以外の土木、設備、環境衛生及び除雪作業などを営んでいる。
今シーズンは、降雪量及び積雪量ともに例年より多く、除排雪業者は多忙となっている。近年続いた国の冬季工事が激減しているため、ダンクカー不足は見られない。(管工事/名寄)
- ・物流量が1割近く下がっているようで、特にセメント・骨材等が不

- 調である。
燃費が昨年比2割ほど安いのが救いである。(一般貨物自動車運送/札幌)
- ・降雪にかかわる業者は、まずまずの売上があったと思うが、大型ダンクについては、仕事量はかなりの減少になっている。
運送全般では、2月は例年少なく、減少傾向にあると感じる。
燃料価格が下落している分、収益は横ばいか上昇。(一般貨物自動車運送/小樽)

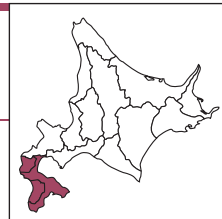
※情報連絡員から頂いた景況等のコメントの一部を抜粋して掲載しています。コメントの全文については、本会ホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。(本会ホームページ: <http://www.h-chuokai.or.jp>)

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／金沢事務所長・若狹主事



「第5回函館十字街あったか博覧店 開催！」

2月21日、函館グランドホテル特設会場において「第5回函館十字街あったか博覧店」が開催されました。

協同組合十字街商盛会(松田俊司理事長、組合員105人)が主催し、特製弁当や自慢の商品の販売をメインに開催され、毎年600人を超えるお客が集まる人気イベントです。中でも弁当販売は毎回大変な人気を呼んでいます。

当日は、今回初出店のフランス料理店「ル・クリマ函館」、中華料理店「すず音ドリーム」など全12店が数量限定の弁当を販売したほか、「千秋庵総本家」など8店がスイーツやパンを販売



会場の様子

しました。

そのほか、モノ作りのクラブトマンたちが集う体験型マーケット「モノクラ」や「松柏堂生花店(フラワーアレンジメント)」などによる実演販売、子どもたちを対象にした「バルーンアート体験」のほか、来場者に数量限定で「十字街鍋(ミネストローネ風のスープ)」が振る舞われるなど、盛り上がりを見せていました。



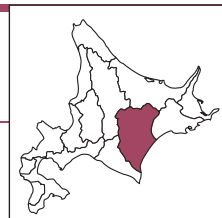
バルーンアート体験の様子



十字街鍋も振る舞われた

十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／田口事務所長・鎌田主事



折り紙で帯広の古建築を作成

帯広市商店街振興組合連合会(夷石行夫理事長)では、市内商店街への集客活動の一環として、1枚の紙を加工し立体的な形を作る「折り紙建築」の技法により、市内古建築の再現に取り組んでいます。

第1弾として赤レンガの愛称で知られる帯広市の宮本商産旧本社ビル(西2南5)の作品を完成させました。

制作は同連合会の木川博史事務局長が行っており、同事務局長は昨年12月、インターネットの紙工芸のサイトで折り紙建築の技法に出会ったことをきっかけに、この取組みを始めました。制作に当たっては、道建築士会十勝支部と帯広市教育委員会が実施した、古建築調査資料を参考にしたとのことです。

今回完成させた紙製の宮本商産旧本社ビルは、高さ約15cm、幅約10cm、奥行き3cmと実寸の約100分の1になっており、入口前の段差や屋根の傾斜な

ど、細部に至るまで忠実に再現されています。中でも苦労したのが壁面を垂直にする部分で、屋根に角度をつけると壁面が前方に曲がってしまうことから、対策として屋根上部を2重に折りたたみ、壁面の反対方向に重力が分散されるよう調整しました。

帯広湯や野口病院、双葉幼稚園、三井金物店、岩野商店などの作品も完成間近であり、今後は「帯広古建築めぐり」と題し、第6弾まで公開する予定で、市内商店街への集客につながることに期待を寄せています。

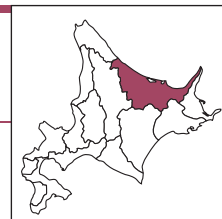


宮本商産旧本社ビルの作品



網走支部(網走市)

所管／オホーツク総合振興局管内
駐在職員／牧村事務所長・増田主事



春のオホーツク観光はいかがですか？

オホーツクと言えば流水の印象が強いですが、春の観光も負けず劣らず魅力的です。代表的な観光スポットをいくつかご紹介します。

まずは、滝上町の「ひがしもこと芝桜公園」、大空町の「芝ざくら滝上公園」です。芝桜に覆われた一面ピンクの斜面は遠目で見ても圧倒されます。公園内には遊歩道があり、芝桜を間近に見ながら散策することもできます。両公園とも芝桜が目玉となっていますが、それぞれに違った魅力があるので、両方とも訪ねてみることをお勧めします。

次に、湧別町では、一面チューリップが咲く「かみゆうべつチューリップ公園」があります。広大な



ひがしもこと芝桜公園

敷地に120万本以上のチューリップが咲き誇る様子は圧巻です。園内にある大きなオランダ風車の展望台も景観にアクセントを添えています。

ご紹介した3カ所は、いずれも5月上旬から6月上旬までが見頃となっています。

他にも各市町村でイベントが目白押し！ 春のオホーツクに是非お越しください。



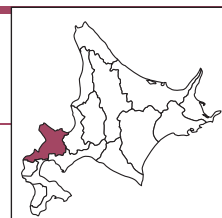
芝ざくら滝上公園



かみゆうべつチューリップ公園

後志支部(小樽市)

所管／後志総合振興局管内
担当／連携支援部 佐々木主任



平成27年度の新設組合の紹介

後志支部では、新たに2組合が設立されましたので、組合の概要などをご紹介します。

【ルスツメンテナンス協同組合(留寿都村)】

・理事長：中村裕明 氏 ・組合員数：6人

主たる事業：除排雪業務の共同受注

『組合の概要』

留寿都村内の中小企業者6社によって設立され、同村では、初めての事業協同組合です。

組合の設立により、村発注業務の受注窓口が一本化されるとともに、地元の中小企業者が村内のライフラインに関わる事業に参画することで、よ



除雪風景

り質の高いサービスを村民に提供することが期待されています。

【食拓北海道協同組合(小樽市)】

・理事長 前田秀幸 氏 ・組合員数：8人

主たる事業：組合員の取り扱う道産食品の共同販売
『組合の概要』

主に高島屋(百貨店)の物産展に参加している小売事業者などによる任意組織「北海道食拓の会」の会員が中心となって協同組合を設立しました。法人組織化することで信頼性の向上を図るとともに、共同経済事業を通じて販売機会の増大をめざすなど、新たな展開が期待されています。



物産店への出展風景

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
詳細は、中小企業大学校旭川校（TEL：0166-65-1200）までお気軽にお問い合わせ下さい。

コース No.
3

5 Sから取り組む 現場改善・基本編

4月26日(火)～28日(木)

受講料 31,000 円(税込) 対象者 管理者・
新任管理者(候補者)

現場改善に取り組んで企業体質強化を図りたい方

研修のねらい

生産現場を持つ製造業は勿論のこと、卸・小売業、建設業など作業現場を持つ企業にとって現場改善は不可欠です。「5 S」、「目で見える管理」、「3 ム改善」の本質を理解し、演習を通じてその取り組み手法を学びます。

カリキュラム概要

よくある間違った 5 S と
成果を上げた 5 S 活動に学ぶ
3 ム排除の具体的な進め方
チームワークで取り組む現場改善
現場改善を推進するリーダーシップ

講師

ジェック経営コンサルタント 高田 忠直氏

コース No.
5

責任者が押さえておきたい 労務管理

5月18日(水)～20日(金)

受講料 31,000 円(税込) 対象者 新任管理者(候補者)

研修のねらい

近年増加し続ける労務トラブル、時代を反映した法律改正など労務管理の重要性が高まっています。経営者や管理者のみならずリーダーにも必須の知識となっている労務管理の知識を、具体的事例を交えながら実践に活かします。

カリキュラム概要

知っておくべき労働法の知識、法改正のねらい
日々の労働管理における基本ルール
残業・労働・休暇のトラブル防止策
ハラスメントに関する正しい知識と対応策
退職・解雇の正しい知識とトラブル防止策
就業規則の意義と役割
問題の発生とリーダーの対応

講師

特定社会保険労務士 越膳 恵子氏

コース No.
6

管理者養成講座・基本編

5月24日(火)～27日(金)

受講料 38,000 円(税込) 対象者 新任管理者(候補者)

研修のねらい

企業が経営戦略を進めていく上で、管理者・リーダーに求められる知識を基本から学ぶとともに、管理者・リーダーに期待される役割・能力について演習を通じて理解を深めます。

カリキュラム概要

マネジメントの原理原則
コーチングスキルを身につける
モチベーションを向上させる管理者行動
合意形成とリーダーシップ
コミュニケーションスタイル

講師

インテレッジ 代表 高橋 正也氏

経営管理者養成コースのご案内

【研修のねらい】

企業活動の中核を担う経営管理者は、総合的管理能力の向上が求められます。戦略的発想に基づいた質の高い経営を行うための創造的マネジメント能力の向上を図ることをねらいとして、総合的なマネジメントを遂行するための実践的な知識・手法を学びます。

【研修の流れ】

STEP1：経営管理者としての能力・資質の向上
STEP2：経営マネジメント手法・実践方法の習得
STEP3：ゼミナール（自社課題研究）アクションプラン作成

◆課題解決力の向上◆ ◆自社の経営革新◆

【研修期間】（インターバル研修：3日×5回/4日×2回）

- ① 7月11日(月)～7月13日(水)
- ② 8月8日(月)～8月10日(水)
- ③ 9月14日(水)～9月16日(金)
- ④ 10月19日(水)～10月21日(金)
- ⑤ 11月8日(火)～11月11日(金)
- ⑥ 12月7日(水)～12月9日(金)
- ⑦ 1月17日(火)～1月20日(金)

【受講料】293,000 円(税込)【対象者】経営幹部、後継者、管理者

講座内容詳細は、ホームページからもご覧いただけます。

中小 旭川

検索

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校旭川校

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

経営者にも
退職金を!

小規模企業共済制度



ポイント① 常時使用する従業員が20名以下
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、
個人事業主の共同経営者(2名まで)
及び会社の役員の方が加入できます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円～70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

ポイント③ 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者
約30万人の
実績!

経営セーフティ共済制度



ポイント① 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円～200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

ポイント③ 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

ポイント④ 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1・7 3階

TEL / 011-231-1919
FAX / 011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独) 中小企業基盤整備機構
共済相談室

TEL 050-5541-7171

明日を創る 中小企業の ベストパートナーへ。

目には見えない大きな力で、私たちの暮らしを支え、日本の未来を変えてゆく。

中小企業は、モノづくりの国のいちばんの誇りです。

商工中金は、これからずっと、中小企業専門の金融機関として

長年培った「心」と「技」に磨きをかけて、日本の中小企業をサポートしつづけます。

中小企業と、情熱と挑戦をともに。

札幌支店 札幌市中央区大通西4-1 TEL 011-241-7231

函館支店 函館市若松町3-6 TEL 0138-23-5621

帯広支店 帯広市西三条南6-20-1 TEL 0155-23-3185

旭川支店 旭川市五条通9-1703-81 TEL 0166-26-2181

釧路営業所 釧路市大町1-1-1 TEL 0154-42-0671

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <http://www.h-chuokai.or.jp>

発行日／平成28年4月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすい
ユニバーサルデザインフォントと
環境にやさしい植物油インキと再
生紙を使用しています。

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK

表紙写真提供:札幌芸術の森美術館